

令和7年度（2025年度）就学援助費（早期1）の申請について

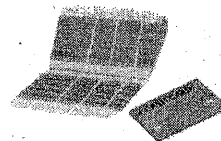
「就学援助制度」とは、お子さまが大阪市立の小・中・義務教育学校に通学しており、安心して楽しく学校で勉強できるように、学校生活で必要なお金について助ける制度です。詳しくは、一緒に配付している「令和7年度（2025年度）就学援助制度のお知らせ（早期1）」をお読みいただき、就学援助の申し込みをしたい方は、申し込みに必要な書類を学校へ出してください。

1 提出書類

①申請書兼世帯状況票

②証明書類

③振込先の通帳やキャッシュカード等のコピー



※金融機関名、支店名（支店コード）、口座番号、口座名義（フリガナ）の4項目がわかる部分
※必ず申請者名義のもの

申し込みをしたい方は、上記3点をお子さまが通っている小学校へ出してください。

2 申請期間

令和6年12月2日（月）～令和6年12月20日（金）

3 提出先

大阪市立塩草立葉小学校 事務室（〒556-0024 大阪市浪速区塩草1丁目4-31）

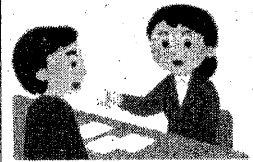
※大切な内容が含まれています。必ず保護者の方が持参または、郵送してください。

※通学している小学校へ出してください。（小学校から中学校へ引き継ぎします。）

※申請書を受け付けた時に「受領書」をお渡しします。郵送で出された場合は「受領書」は郵送します。申請書を出したにもかかわらず、「受領書」が手元に届かない場合は、お手数ですが提出した学校の事務室までお知らせください。

（お問い合わせ先）
塩草立葉小学校
事務室 南（みなみ）
TEL：06-6561-3095

しんせい かん 申請に関するQ&A



Q1. 早期1で申請した方が援助額は多くなるの？

A1. 援助額に違いはありません。

ただし、早期1は認否結果の時期が早いので、認定された方には、入学前に入学準備補助金が支給される予定です。

※審査結果の通知は、令和7年2月末日を予定しています。

※生活保護や母子生活支援施設入所により入学準備補助金と同趣旨の給付を受けられる場合は、就学援助費からの支給はありません。

申請理由が②の方は、今回の申請は利用できません。令和7年1月以降に配付予定の「就学援助制度のお知らせ(早期2・一般・随時)」で申請することができます。

Q2. きょうだいの申請はどうすればいいの？

A2. 令和7年4月に新1年生と同じ学校にきょうだい^が在籍^{する}場合は、「きょうだい用」欄に記入することができます。再度申請書等を提出する必要はありません。

(この場合、きょうだい分は「早期2」として取り扱いますので、審査結果の通知は5月末日予定となります。)

同じ学校にきょうだい^が在籍しない場合は、新中学1年生以外のきょうだいについて、令和7年1月以降に配付予定の「就学援助制度のお知らせ(早期2・一般・随時)」で申請書等を提出する必要があります。

Q3. 受験を考えていますが、申請できますか？

A3. 今回の「早期1」では申請できません。

国立・私立の中学校、府立咲くやこの花中学校・水都国際中学校を受験される方や、支援学校に入学する方、3月末までに市外へ転居される方など、大阪市立以外の学校に入学する可能性がある方は、早期1での申請はできません。